

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 森永乳業株式会社

【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮原 道夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0116

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 笠原 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0116

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 笠原 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	459,614	453,599	590,892
経常利益 (百万円)	23,366	25,476	25,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,837	16,826	18,656
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,261	16,568	16,659
純資産額 (百万円)	180,745	196,756	183,142
総資産額 (百万円)	457,370	452,483	436,061
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	299.93	340.03	377.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	299.33	339.39	376.36
自己資本比率 (%)	39.1	43.0	41.6

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.50	104.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含めておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、経営者が当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性があると認識しているリスクについて、重要な変更および新たに発生したものではありません。

2 【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が深刻なものとなり、世界各国において外出・移動規制が行われ、感染拡大防止の観点から事業活動にも大きな制限を受けました。また、個人消費も大きく落ち込み、世界経済は急速に悪化、停滞しました。

この間、日本国内では4月に緊急事態宣言が発出され、企業や個人の活動が大きく制限されたことで景気が急速に悪化して極めて厳しい状況になりました。その後、5月末に緊急事態宣言が解除され、国内景気に回復の兆しが見られたものの、11月以降感染の再拡大が顕著となっており、先行きについても、大都市などで再度緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症から生じたさまざまな問題の収束の目途が立っておらず、その影響は今後も長期間に及ぶことが予想されています。

そのような中、森永乳業グループは生活必需品である食品を製造する企業としての使命を果たせるよう、従業員の安全と健康に引き続き最大限の配慮をし、出来る限り商品の供給を継続すべく取り組んでまいりました。この間における大きな需要の変化として、外食産業、ホテル、観光業、お土産等向け業務用乳製品が大幅な需要減少となった一方、健康に貢献する機能性素材やヨーグルト、アイスクリーム、チーズをはじめとする家庭内需要は堅調に推移しました。また、海外では、世界的な健康ニーズの高まりを背景に機能性素材への需要が拡大し、事業拡大に向けた継続的な取り組みが成果として現れています。

<中期経営計画の概要>

2019年4月より「森永乳業グループ10年ビジョン」のもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、

- ・「4本の事業¹の柱横断取り組み強化による持続的成長」
- ・「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」
- ・「企業活動の根幹を支える経営基盤の更なる強化」

の3つを基本方針に定め、売上高6,300億円、営業利益300億円を数値目標とする中期経営計画を策定し、取り組んでいます。

<当期の主な取り組み事項>

当期は中期計画達成に向けた最重要の1年と位置付け、激変する環境に対応しながら、さらなる企業体質ならびに事業の強化に努めてまいります。

- ・ウィズコロナ、アフターコロナ、足元の対策と中長期視点での対応の両立。
 - リスク低減に向けた対応の強化(BCP、効率的な働き方の推進)。
 - 生活者意識の変化に対応した取り組み(衛生、健康ニーズへの対応)。
 - 原材料調達、物流、財務など事業を支える機能の確立。
- ・お客さまのニーズに応える商品の提供とその価値訴求に努め、健康に貢献する機能性素材の積極的な販売促進活動、海外事業の拡大。

- ・オペレーションコストの上昇に対応するため、低採算商品の見直し等によるプロダクトミックスの改善、ローコストオペレーションの推進、価格改定等実施。
- ・サステナブルな社会づくりに貢献するため、CO₂排出量、用水使用量・排水量、プラスチック使用量、食品ロス削減取り組みへの注力。
- ・経営基盤の更なる強化に向け、グループ全体の生産拠点再編推進（2020年5月東洋醗酵乳株式会社生産中止、2021年3月東京工場生産中止予定）。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、B to C 事業では家庭内需要の高まりにより、ヨーグルト、アイスクリーム、チーズなどが増収となりました。加えて、健康機能性素材への注目の高まりや、海外事業の売上伸長もありましたが、B to B 事業における業務用乳製品が大きく減少したことや夏季の天候不順の影響などを受け、全体では減収となりました。

連結の利益面では、業務用乳製品の大幅減少による売上利益の大きな減少があったものの、利益率の高い事業や商品の拡大によるプロダクトミックスの改善、海外事業の伸長、コロナ禍におけるグループ全体でのコストの見直し等により前年を上回りました。

1 B to C 事業、 ウェルネス事業、 B to B 事業、 海外事業の 4 事業

連結売上高	453,599百万円	(前年比	1.3%減)
連結営業利益	24,465百万円	(前年比	6.9%増)
連結経常利益	25,476百万円	(前年比	9.0%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,826百万円	(前年比	13.4%増)

(その他重要経営指標)

売上高営業利益率	5.4%
ROE (自己資本利益率)	8.9%
海外売上高比率	6.5%

セグメント別の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	前年比	営業利益	前年比
食品事業	435,937	1.7%	29,643	+5.5%
その他の事業	24,415	+6.4%	2,256	0.6%
消去または全社	6,753		7,433	
合計	453,599	1.3%	24,465	+6.9%

食品事業：市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など

その他の事業：飼料、プラント設備の設計施工など

(参考) 中期経営計画における事業分野別(4本の事業の柱)業績概況

BtoC事業：売上高は主にピバレッジにおいて、オフィス、施設等向け需要減少の影響を大きく受けましたが、ヨーグルト、アイスクリーム、チーズをはじめとする家庭内需要は堅調に推移し増収となりました。また、健康ニーズの高まりを受け「トリプルヨーグルト」「ピヒダスヨーグルト 便通改善」などの機能性表示食品が計画を上回り、プロダクトミックス改善にも大きく貢献いたしました。

利益面では、プロダクトミックスの改善に加え、販売活動のコントロールなど、経費の抑制を進めたこともあり増益となりました。

BtoC事業売上高	240,137百万円	(前年比	1.2%増)
BtoC事業営業利益	13,971百万円	(前年差	1,896百万円増)

ウェルネス事業：健康栄養補助食品としての大人向け粉ミルク「ミルク生活」などは好調に推移しましたが、育児用ミルクが前期末における仮需要の反動から減少し、事業全体では前年並みとなりました。なお、6月には日本初の常温保存可能なヨーグルトをECチャンネルで発売するなど、新たな取り組みも開始しました。

利益面では、育児用ミルクの減収影響およびEC事業の立ち上げにかかる費用発生などにより減益となりました。

ウェルネス事業売上高	42,866百万円	(前年比	0.1%増)
ウェルネス事業営業利益	3,043百万円	(前年差	655百万円減)

BtoB事業：構成比の高い業務用乳製品は外食産業、ホテル、観光業、お土産等向けが大幅な需要減少となりました。一方、健康ニーズの高まりからビフィズス菌など、当社の保有する機能性素材への引き合いが強まりました。また、衛生ニーズの高まりから微酸性電解水生成装置「ピュアスター」の販売が増加しましたが、事業全体では業務用乳製品の大幅減収の影響を受け、大きく減収となりました。

利益面では、売上利益が大幅減少となったことから減益となりました。

BtoB事業売上高	59,678百万円	(前年比	21.1%減)
BtoB事業営業利益	2,401百万円	(前年差	2,359百万円減)

海外事業：乳原料を製造販売するミライ社は、粉ミルク向け需要の増加などにより増収となりました。また、育児用ミルクなどの輸出は前期から大きく反動増となりました。加えて、機能性素材（菌体、ラクトフェリンなど）の販売が増加しました。

利益面では、増収効果に加え、利益率の高い機能性素材が拡大したことでプロダクトミックスの改善が進み増益となりました。

海外事業売上高	29,461百万円	(前年比	23.8%増)
海外事業営業利益	4,100百万円	(前年差	2,389百万円増)

2. 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

4. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、34億6千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

5. 財政状態

(1) 貸借対照表の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、「現金及び預金」や季節的要因により「受取手形及び売掛金」が増加したことなどから、合計では前連結会計年度末に比べ、164億2千2百万円増の4,524億8千3百万円となりました。

負債の部は、「短期借入金」は減少した一方、「コマーシャル・ペーパー」や「長期借入金」が増加したことなどから、合計では前連結会計年度末に比べ、28億8百万円増の2,557億2千7百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」の増加などにより、合計では前連結会計年度末に比べ136億1千3百万円増の1,967億5千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.6%から43.0%となりました。

(2) 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社(提出会社)は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関11行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。調達した資金につきましては、経常設備投資および成長投資への支出と、財務安定性を維持(有利子負債コントロール)することにより基盤確保した上で、株主還元へ振り分けております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,834,143	49,834,143	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,834,143	49,834,143		

(注) 発行済株式のうち、38,700株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権165百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	49,834,143	-	21,787	-	19,560

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,261,300	492,613	
単元未満株式	普通株式 227,443		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,834,143		
総株主の議決権		492,613	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	345,400	-	345,400	0.69
計		345,400	-	345,400	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,680	14,993
受取手形及び売掛金	61,729	75,373
商品及び製品	49,193	46,057
仕掛品	3,453	2,147
原材料及び貯蔵品	16,171	16,098
その他	6,463	6,923
貸倒引当金	288	369
流動資産合計	145,403	161,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,595	87,302
機械装置及び運搬具（純額）	83,766	90,606
土地	57,927	57,229
その他（純額）	22,937	16,675
有形固定資産合計	251,226	251,813
無形固定資産	6,518	6,286
投資その他の資産		
投資有価証券	19,586	19,630
その他	13,443	13,621
貸倒引当金	116	92
投資その他の資産合計	32,913	33,159
固定資産合計	290,658	291,260
資産合計	436,061	452,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,386	51,887
電子記録債務	5,235	5,428
短期借入金	11,644	3,402
1年内返済予定の長期借入金	8,628	8,470
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
未払法人税等	4,816	3,000
未払費用	32,461	32,159
預り金	16,063	22,125
その他	19,654	13,547
流動負債合計	149,890	150,023
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	27,729	29,955
退職給付に係る負債	20,639	21,196
その他	4,659	4,551
固定負債合計	103,028	105,704
負債合計	252,918	255,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,760	21,787
資本剰余金	19,919	19,947
利益剰余金	137,767	151,625
自己株式	690	703
株主資本合計	178,757	192,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,738	6,752
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定	885	1,424
退職給付に係る調整累計額	3,312	3,199
その他の包括利益累計額合計	2,526	2,113
新株予約権	203	203
非支配株主持分	1,655	1,783
純資産合計	183,142	196,756
負債純資産合計	436,061	452,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	459,614	453,599
売上原価	310,815	305,443
売上総利益	148,799	148,155
販売費及び一般管理費	125,914	123,689
営業利益	22,885	24,465
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	703	1,001
受取家賃	244	233
持分法による投資利益	-	67
その他	660	939
営業外収益合計	1,634	2,254
営業外費用		
支払利息	554	525
持分法による投資損失	49	-
デリバティブ評価損	-	341
その他	549	375
営業外費用合計	1,153	1,243
経常利益	23,366	25,476
特別利益		
固定資産売却益	60	93
投資有価証券売却益	110	46
その他	40	31
特別利益合計	212	171
特別損失		
固定資産処分損	448	392
公益財団法人ひかり協会負担金	1,373	1,370
工場再編費用	193	475
その他	249	81
特別損失合計	2,263	2,319
税金等調整前四半期純利益	21,315	23,329
法人税等	6,359	6,382
四半期純利益	14,955	16,946
非支配株主に帰属する四半期純利益	118	120
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,837	16,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	14,955	16,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	536	12
繰延ヘッジ損益	8	34
為替換算調整勘定	1,253	534
退職給付に係る調整額	60	113
持分法適用会社に対する持分相当額	45	4
その他の包括利益合計	694	378
四半期包括利益	14,261	16,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,119	16,413
非支配株主に係る四半期包括利益	141	154

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社(提出会社)及び連結子会社において当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用方針(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関11行(前連結会計年度は12行)との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当第3四半期連結会計期間末において借入は実行しておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	5,000	-
借入未実行残高	15,000	30,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,517百万円	15,362百万円
のれんの償却額	99	12
負ののれんの償却額	99	85

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,720	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,968	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	443,406	16,208	459,614	-	459,614
セグメント間の内部売上高 または振替高	237	6,734	6,972	6,972	-
計	443,644	22,942	466,587	6,972	459,614
セグメント利益	28,106	2,270	30,376	7,491	22,885

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額 7,491百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用 6,651百万円、セグメント間取引消去 840百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	435,652	17,946	453,599	-	453,599
セグメント間の内部売上高 または振替高	284	6,469	6,753	6,753	-
計	435,937	24,415	460,353	6,753	453,599
セグメント利益	29,643	2,256	31,899	7,433	24,465

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額 7,433百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用 6,789百万円、セグメント間取引消去 644百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	299円93銭	340円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,837	16,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	14,837	16,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,470	49,485
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	299円33銭	339円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	99	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

森永乳業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重 義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。